

第38回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株式会社サニックス

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://sanix.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また、当連結会計年度においても、太陽光発電事業における市場環境の変化による影響等を受け、大幅な減収となり、グループ全体の損益は、営業損失2,229百万円、経常損失1,949百万円、親会社株主に帰属する当期純損失4,604百万円を計上しております。また、当社グループの有利子負債は12,884百万円と、手元流動性に比して高い水準にあります。

この結果、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、S E事業部門において、太陽光発電事業における環境の変化に適時適切に対応し、電力需要の大きい関東、関西、中京地区の体制を強化し、営業における受注活動を展開してまいりました。また、経営環境の急激な変化に対応するため、当連結会計年度に約900名の希望退職者の募集等により固定費全般を削減した結果、第4四半期連結会計期間においては営業黒字を計上しております。

しかしながら、今後における太陽光発電事業を取り巻く事業環境等を鑑み、持続的な成長を図る上で事業基盤をなお一層強固にすることが必須と判断し、平成28年4月15日に公表した「中期経営計画（2016年度－2018年度）」の中で、以下の対応策に取り組んでまいります。

(1) 事業部門間のバランスの取れた経営資源再配分

- ① 外部環境の合理的な分析により、S E事業部門を適正な規模に縮小する
- ② H S・E S事業部門を再建する
- ③ 環境資源開発事業部門は更なる効率化を図る

(2) 徹底的な合理化による経営基盤の強化

- ① S E事業部門の縮小に合わせた資産の整理（店舗統廃合及びロジセンター1ヶ所閉鎖、パワコン生産規模縮小等）を実施する
- ② 売上規模に応じた水準まで、希望退職者の募集（募集人員約500名）を実施する
- ③ 全社員を対象とした給与水準の引下げを実施する

(3)ガバナンス体制の強化

- ① 社外取締役を増員する
- ② 取締役会の経営監督機能を強化する
- ③ 各事業部門の責任を明確にした執行体制へ移行する

以上、これらの対応策を実施することにより、採算性の好転、黒字化の定着につながる見込であります。また「中期経営計画（2016年度－2018年度）」はメインバンクの継続的な支援を前提に策定されており、資金面においても、引き続き、支援・協力が見込める状況であり、資金繰りの安定化に努めてまいります。

しかしながら、上記対応策については進捗の途上にあることから、またメインバンクからの支援・協力についても理解は得られているものの、現時点で確約されているものがないことから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社サンエイム、株式会社エネルギー総合開発研究所、株式会社サンニクスエナジー、株式会社サンニクス・ソフトウェア・デザイン、株式会社サンニクス・ソリューション、株式会社C&R、株式会社北海道サンニクス環境、善日（上海）能源科技有限公司、株式会社サンニクスエンジニアリング、株式会社SEウイングズ

(ロ) 非連結子会社の名称

青島山陽泰化工資源開発有限公司

連結の範囲から除いた理由

当該非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

青島山陽泰化工資源開発有限公司

持分法を適用しない理由

当該持分法非適用子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち善日（上海）能源科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 重要な会計方針

(イ) 資産の評価方法は次のとおりであります。

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券については、時価のあるものについては、連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品については、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

① 有形固定資産（リース資産を除く）については、定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）については、定額法によっております。

③ リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準は次のとおりであります。

① 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 再資源化費用等引当金

連結会計年度末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとしました。その支給の時期については各取締役および各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

④ 処分場閉鎖費用引当金

最終処分場の埋立終了後、廃止までの期間に要する費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(二) のれんの償却の方法は次のとおりであります。

のれんの償却については、その投資効果の発現する見積もり期間で均等償却を行っております。

なお、株式会社C & Rの株式取得に係るのれんの償却期間は9年1ヶ月であります。

(ホ) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項は次のとおりであります。

① 退職給付に係る会計処理の方法

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度において一括費用処理しています。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の資本剰余金は2百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		19,334百万円
(2) 担保提供資産	定期預金	10百万円
	建物及び構築物	1,272百万円
	機械装置及び運搬具	31百万円
	土地	7,998百万円
	投資有価証券	61百万円
担保付債務	短期借入金	7,593百万円
	1年内返済予定の長期借入金	528百万円
	未払金	14百万円
	長期借入金	746百万円

- (注) 1. 上記のほか、銀行借入債務の担保として、連結上消去されている子会社所有の関係会社株式(1,916百万円)を担保に供しております。
2. 上記のほか、連結子会社である善日(上海)能源科技有限公司において原材料の仕入取引に関連して生じる支払手形に関し、取引銀行より銀行手形引受契約に基づき債務保証を受けており、同契約に基づき、善日(上海)能源科技有限公司の保有する定期預金(取得日より6ヵ月以内に満期日到来)785百万円に対し、取引銀行を質権者とする質権を設定しております。

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
期中閉鎖及び閉鎖を予定している事務所等	建物及び構築物、工具器具備品、未経過リース料等	19カ所の事務所等及びリース車両153台
S E事業部門	建物及び構築物、リース資産、ソフトウェア等	西日本及び東日本における事務所等、佐賀県武雄市の工場、研究開発部門
売却を予定している旧社員寮	土地及び建物	福岡市南区

(資産のグルーピングの方法)

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、S E事業部門及びH S事業部門並びにE S事業部門については地区を基本単位としております。環境資源開発事業部門については、取り扱う廃棄物の種類と廃棄物の加工後の供給先に応じてグルーピングしております。これらとは別に遊休または処分予定の資産は個々にグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

当社グループは、希望退職者の募集及び店舗統廃合等の経営合理化策を実施することから、一部の事務所等の閉鎖及びリースの解約などを期中に実施または決定しており、旧社員寮については売却を予定しております。さらに、S E事業部門については、太陽光発電事業における市場環境の変化による影響等を鑑み、資産の回収可能性を見直しております。

その結果、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失991百万円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物199百万円、機械装置及び運搬具310百万円、土地84百万円、リース資産153百万円、未経過リース料等244百万円であります。

なお、これらの資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.6%で割引いて算出し、正味売却価額は売却予定額を基準に評価しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	48,919,396		—		—	48,919,396

(2) 自己株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	1,113,143		300		—	1,113,443

(注) 普通株式の自己株式の増加300株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金については、各事業部門における営業管理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。また、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時 価(*1)	差 額
(1) 現金及び預金	3,038	3,038	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,693		
貸倒引当金(*2)	△672		
	6,020	6,020	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	87	87	—
(4) 敷金及び保証金	644	642	△1
(5) 支払手形及び買掛金	(7,227)	(7,227)	—
(6) 短期借入金	(10,118)	(10,118)	—
(7) 未払金	(3,298)	(3,298)	—
(8) 長期借入金	(1,973)	(1,977)	3
(1年内返済予定の長期借入金を含む)			

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、並びに(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
 長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額3百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 54円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 96円32銭 |

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に	
帰属する当期純損失	4,604百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に	
帰属する当期純損失	4,604百万円
普通株式の期中平均株式数	47,806,103株

10. 重要な後発事象に関する注記

1. 希望退職者の募集

(1) 希望退職者の募集を行う理由

当社は、S E（ソーラーエンジニアリング）事業部門において、太陽光発電事業を取り巻く経営環境の急激な変化に適時適切に対応するため、当連結会計年度に希望退職者の募集等により固定費全般を削減し、収益構造の改善を図ってまいりました。しかしながら、今後における太陽光発電事業を取り巻く事業環境等を鑑み、今般、持続的な成長を図る上で事業基盤をなお一層強固にすることが必須と判断し、希望退職者の募集を平成28年4月15日開催の取締役会において決議いたしました。

(2) 希望退職者の募集の概要

- ① 募集対象者：全部門における全職種
- ② 募集人員：約500名（ご参考：平成28年3月末連結社員数2,331名）
- ③ 募集期間：平成28年5月16日から平成28年5月31日まで
- ④ 退職日：平成28年6月29日～7月30日
- ⑤ 優遇処置：退職者に対して特別退職金を支給することに加え、希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援を行います。

なお、希望退職者の募集に伴い発生する特別退職金等の一時的な費用は、平成29年3月期において、約270百万円を見込んでおります。

2. 資金の借入

当社は連結決算日（平成28年3月31日）以後、下記の借入を行っております。

資金使途	運転資金	運転資金
借入先	株式会社西日本シティ銀行	株式会社西日本シティ銀行
借入金額	1,000百万円	1,000百万円
借入条件	利率は市場金利を勘案して決定しております。	利率は市場金利を勘案して決定しております。
借入実行日	平成28年4月20日	平成28年4月28日
返済期限	平成28年9月30日	平成28年9月30日
担保	新たな担保の提供はありません。	新たな担保の提供はありません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、また、当事業年度においても、太陽光発電事業における市場環境の変化による影響等を受け、大幅な減収となり、当社の損益は、営業損失2,800百万円、経常損失2,599百万円、当期純損失4,700百万円を計上しております。また、当社の有利子負債は11,811百万円と、手元流動性に比して高い水準にあります。

この結果、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、S E事業部門において、太陽光発電事業における環境の変化に適時適切に対応し、電力需要の大きい関東、関西、中京地区の体制を強化し、営業における受注活動を展開してまいりました。また、経営環境の急激な変化に対応するため、当事業年度に約900名の希望退職者の募集等により固定費全般を削減した結果、第4四半期会計期間においては営業黒字を計上しております。

しかしながら、今後における太陽光発電事業を取り巻く事業環境等を鑑み、持続的な成長を図る上で事業基盤をなお一層強固にすることが必須と判断し、平成28年4月15日に公表した「中期経営計画（2016年度－2018年度）」の中で、以下の対応策に取り組んでまいります。

(1) 事業部門間のバランスの取れた経営資源再配分

- ① 外部環境の合理的な分析により、S E事業部門を適正な規模に縮小する
- ② H S・E S事業部門を再建する
- ③ 環境資源開発事業部門は更なる効率化を図る

(2) 徹底的な合理化による経営基盤の強化

- ① S E事業部門の縮小に合わせた資産の整理（店舗統廃合及びロジセンター1ヶ所閉鎖、パソコン生産規模縮小等）を実施する
- ② 売上規模に応じた水準まで、希望退職者の募集（募集人員約500名）を実施する
- ③ 全社員を対象とした給与水準の引下げを実施する

(3) ガバナンス体制の強化

- ① 社外取締役を増員する
- ② 取締役会の経営監督機能を強化する
- ③ 各事業部門の責任を明確にした執行体制へ移行する

以上、これらの対応策を実施することにより、採算性の好転、黒字化の定着につながる見込であります。また「中期経営計画（2016年度－2018年度）」はメインバンクの継続的な支援を前提に策定されており、資金面においても、引き続き、支援・協力が見込める状況であり、資金繰りの安定化に努めてまいります。

しかしながら、上記対応策については進捗の途上にあることから、またメインバンクからの支援・協力についても理解は得られているものの、現時点で確約されているものがないことから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - ① 子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。
 - ② その他有価証券については、時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - ① 商品、製品及び原材料については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
 - ② 未成工事支出金については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
 - ③ 貯蔵品については、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)については、定率法によっております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)については、定額法によっております。
 - ③ リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準は次のとおりであります。
 - ① 貸倒引当金
期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。
 - ② 再資源化費用等引当金
期末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度において一括費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとしました。その支給の時期については各取締役および各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項は次のとおりであります。

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産	建物	1,200百万円
	機械及び装置	31百万円
	土地	7,334百万円
	投資有価証券	61百万円
担保付債務	短期借入金	7,393百万円
	1年内返済予定の長期借入金	528百万円
	未払金	14百万円
	長期借入金	426百万円

上記の他、銀行借入債務の担保として、子会社所有の関係会社株式（1,916百万円）を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	17,926百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	233百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,895百万円
関係会社に対する長期金銭債務	2百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	仕入高	3,359百万円
	その他の営業費用	3,311百万円
	営業取引以外の取引	115百万円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
期中閉鎖及び閉鎖を予定している事務所等	建物及び構築物、工具器具備品、未経過リース料等	19ヵ所の事務所等及びリース車両153台
S E事業部門	建物及び構築物、リース資産、ソフトウェア等	西日本及び東日本における事務所等、佐賀県武雄市の工場、研究開発部門
売却を予定している旧社員寮	土地及び建物	福岡市南区

(資産のグルーピングの方法)

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、S E事業部門及びH S事業部門並びにE S事業部門については地区を基本単位としております。環境資源開発事業部門については、取り扱う廃棄物の種類と廃棄物の加工後の供給先に応じてグルーピングをしております。これらとは別に遊休または処分予定の資産は個々にグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

当社は、希望退職者の募集及び店舗統廃合等の経営合理化策を実施することから、一部の事務所等の閉鎖及びリースの解約などを期中に実施または決定しており、旧社員寮については売却を予定しております。さらに、S E事業部門については、太陽光発電事業における市場環境の変化による影響等を鑑み、資産の回収可能性を見直しております。

その結果、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失991百万円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物199百万円、機械装置及び運搬具310百万円、工具器具及び備品21百万円、土地84百万円、リース資産153百万円、未経過リース料等223百万円であります。

なお、これらの資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算出し、正味売却価額は売却予定額を基準に評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	1,113,143		300		—	1,113,443

(注) 普通株式の自己株式の増加300株は、単元未満株式の買取による増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	18百万円
減価償却超過額	3,001百万円
貸倒引当金	361百万円
退職給付引当金	438百万円
役員退職慰労引当金	52百万円
会員権評価損	32百万円
投資有価証券評価損	2百万円
繰越欠損金	2,683百万円
外注加工費否認額	2,201百万円
関係会社株式評価損	110百万円
その他	311百万円
繰延税金資産小計	9,211百万円
評価性引当額	△9,211百万円
繰延税金資産合計	—百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	14百万円
繰延税金負債合計	14百万円
繰延税金負債の純額	14百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.46%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社グローバルアリーナ (注5)	福岡県宗像市	10	スポーツ施設及び宿泊施設の管理	該当なし		施設の利用、贈答品の購入	41	未払金	13
	株式会社バイオン (注6)	福岡市博多区	10	不動産管理業	(被所有)直接18.2	資金の借入	運転資金の借入	300	短期借入金	300
	株式会社仲良商事 (注7)	福岡市南区	10	保険媒介代理業	該当なし	当社各種支払保険の代理店	運転資金の借入	150	短期借入金	150
							保険料の支払	702	前払費用	54

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
3. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 株式会社仲良商事からは、上記の短期借入金のほかに、運転資金として株式会社サンエィムを介して100百万円(期末残高100百万円)の借入があります。
5. 株式会社グローバルアリーナは、株式会社バイオンが議決権の100%を直接保有しております。
6. 株式会社バイオンは、当社役員である宗政伸一、宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
7. 株式会社仲良商事は、当社役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社サンエイム	福岡県福岡市	20	商品及び製品の製造販売ならびに車両リース	(所有) 直接 100	株式会社サンエイムの製品ならびに車両リース	施工材料仕入	406	買掛金	655
							運転資金の借入	100	短期借入金	100
	株式会社サニックスエナジー	北海道苫小牧市	350	プラスチック燃料による発電、売電	(所有) 直接 98.5	プラスチック燃料の販売	担保の受入(注1)	1,916	—	—
	善日(上海)能源科技有限公司	中華人民共和国上海市	298	太陽電池モジュール等の製造販売	(所有) 直接 100	善日(上海)能源科技有限公司の製品の購入	太陽電池モジュール等仕入	2,952	買掛金	490

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の金融機関からの借入金に対し、同社所有の関係会社株式の担保提供を受けております。取引金額1,916百万円は同関係会社株式の帳簿価額であります。なお、保証料は支払っておりません。
2. 子会社との取引における価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 16円59銭
- (2) 1株当たり当期純損失 98円33銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	4,700百万円
普通株式に係る当期純損失	4,700百万円
普通株式の期中平均株式数	47,806,103株

10. 重要な後発事象に関する注記

1. 希望退職者の募集

(1) 希望退職者の募集を行う理由

当社は、S E（ソーラーエンジニアリング）事業部門において、太陽光発電事業を取り巻く経営環境の急激な変化に適時適切に対応するため、当事業年度に希望退職者の募集等により固定費全般を削減し、収益構造の改善を図ってまいりました。しかしながら、今後における太陽光発電事業を取り巻く事業環境等を鑑み、今般、持続的な成長を図る上で事業基盤をなお一層強固にすることが必須と判断し、希望退職者の募集を平成28年4月15日開催の取締役会において決議いたしました。

(2) 希望退職者の募集の概要

- ① 募集対象者：全部門における全職種
- ② 募集人員：約500名（ご参考：平成28年3月末連結社員数2,331名）
- ③ 募集期間：平成28年5月16日から平成28年5月31日まで
- ④ 退職日：平成28年6月29日～7月30日
- ⑤ 優遇処置：退職者に対して特別退職金を支給することに加え、希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援を行います。

なお、希望退職者の募集に伴い発生する特別退職金等の一時的な費用は、平成29年3月期において、約270百万円を見込んでおります。

2. 資金の借入

当社は決算日（平成28年3月31日）以後、下記の借入を行っております。

資金使途	運転資金	運転資金
借入先	株式会社西日本シティ銀行	株式会社西日本シティ銀行
借入金額	1,000百万円	1,000百万円
借入条件	利率は市場金利を勘案して決定しております。	利率は市場金利を勘案して決定しております。
借入実行日	平成28年4月20日	平成28年4月28日
返済期限	平成28年9月30日	平成28年9月30日
担保	新たな担保の提供はありません。	新たな担保の提供はありません。